

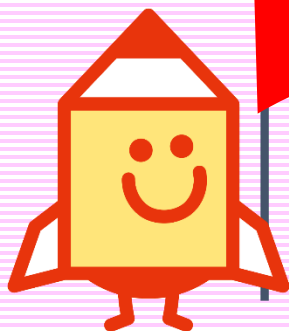
ハロトシ ガイドブック

— 公的職業訓練手引き —

受講は無料

※テキスト代等は自己負担
※学卒者訓練、在職者訓練
等については一部有料

ハロートレーニング
— 急がば学べ —



ハロトシくん

2021年度



厚生労働省

あしたを拓く人を創る
鳥取労働局



鳥取県



独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構 鳥取支部
鳥取職業能力開発促進センター

目 次	求職者	在職者	事業主	ページ
Q&A	○	○	○	1
ハロートレーニング フローチャート	○	○	○	2
ハロートレーニングの種類と期間の例	○	●		3
求職者支援訓練	○	●		4～5
公共職業訓練（委託訓練）	○	●		6
公共職業訓練（施設内・長期訓練等）	○			7
公共職業訓練（ポリテクセンター）	○			8～9
公共職業訓練（学卒者・障がい者訓練）	○			10
介護労働講習（実務者研修）	○			11
短期資格等習得コース〔就職氷河期世代向け〕	○	○		12
訓練受講中の支援	○	●		13
託児サービス等のご案内	○	●		14
教育訓練給付制度・短期訓練受講費	○	○	○	15
技能検定（国家検定）	○	○	○	16
地域若者サポートステーション	○			17
在職者訓練		○		18
生産性向上支援訓練〔在職者向け〕		○	○	19
各種助成金〔事業主向け〕			○	20
ジョブ・カード制度	○	○	●	21
ハローワーク（公共職業安定所）での就職支援	○	○		22～23
お問い合わせ一覧				24～25

注：●は一部該当

ハロートレーニング（公的職業訓練）を受講して、スキルアップしてみませんか？

あなたの希望職種への就職やキャリアアップのために必要な職業スキルや知識を習得できる支援制度があります

新たな職業スキルや知識を身につけるため、一定期間訓練施設で学ぶ制度で、公共職業訓練や求職者支援訓練等の愛称がハロートレーニング（ハロトレ）です。

また、訓練前に自己理解、職業理解、訓練受講の目的等を明確化するためのキャリアコンサルティングを受けることができます。

公的職業訓練（ハロートレーニング）とはどのようなものですか？

ハロトレを受けたいのですが、小さい子どもがいるので悩んでいます。

短時間コースのハロトレや、託児サービスが付いているハロトレもあります。

（託児無料）

または、保育料の助成を受けられる場合もあります。

ハロトレを受講するのにどのくらいの費用がかかりますか？

求職者支援訓練・公共職業訓練については、受講料は原則として無料です。

ただし、テキスト代や資格試験を受験される場合（任意）は受験料が必要となります。

（学卒者訓練及び在職者訓練については有料）

全ての実施機関で対策をしています。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合に、休校になったり、訓練期間が延長になったりする場合があります。

ハロトレは新型コロナウイルス感染症の対策はされていますか？

従業員の人材育成をしたいのですが、何か支援はありますか？

在職者向けの訓練や各種助成金制度がありますので、まずは労働局にご相談ください。

誰でもハロトレを受けることができますか？

雇用保険を受給できる方のほか、次のような方も多数受講しています。

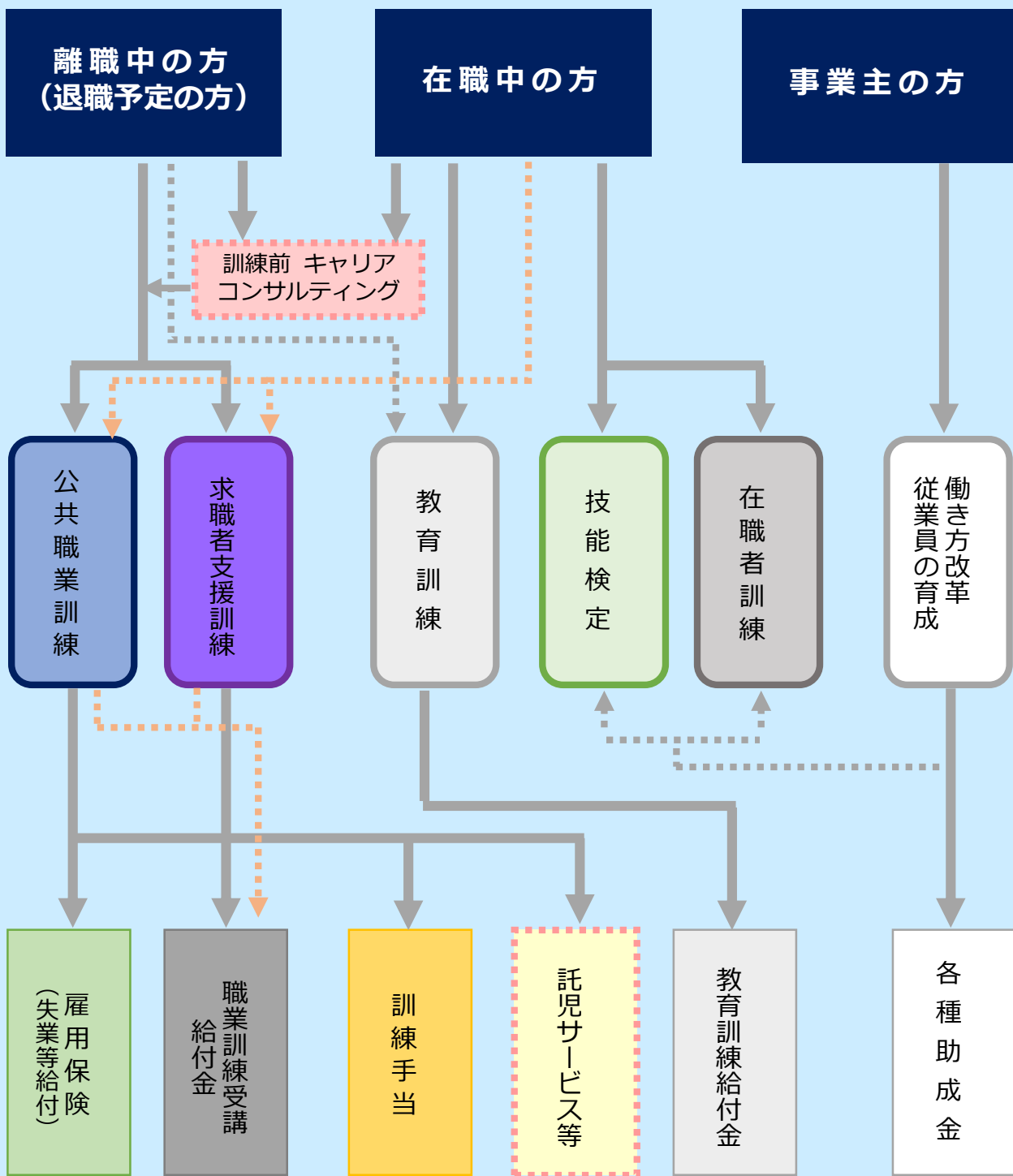
- ・新規学卒者で就職が決まっていない方
- ・今までアルバイトで働いていた方
- ・今まで専業主婦だった方
- ・自営業を廃業された方



Q & A



ハロートレーニング フローチャート

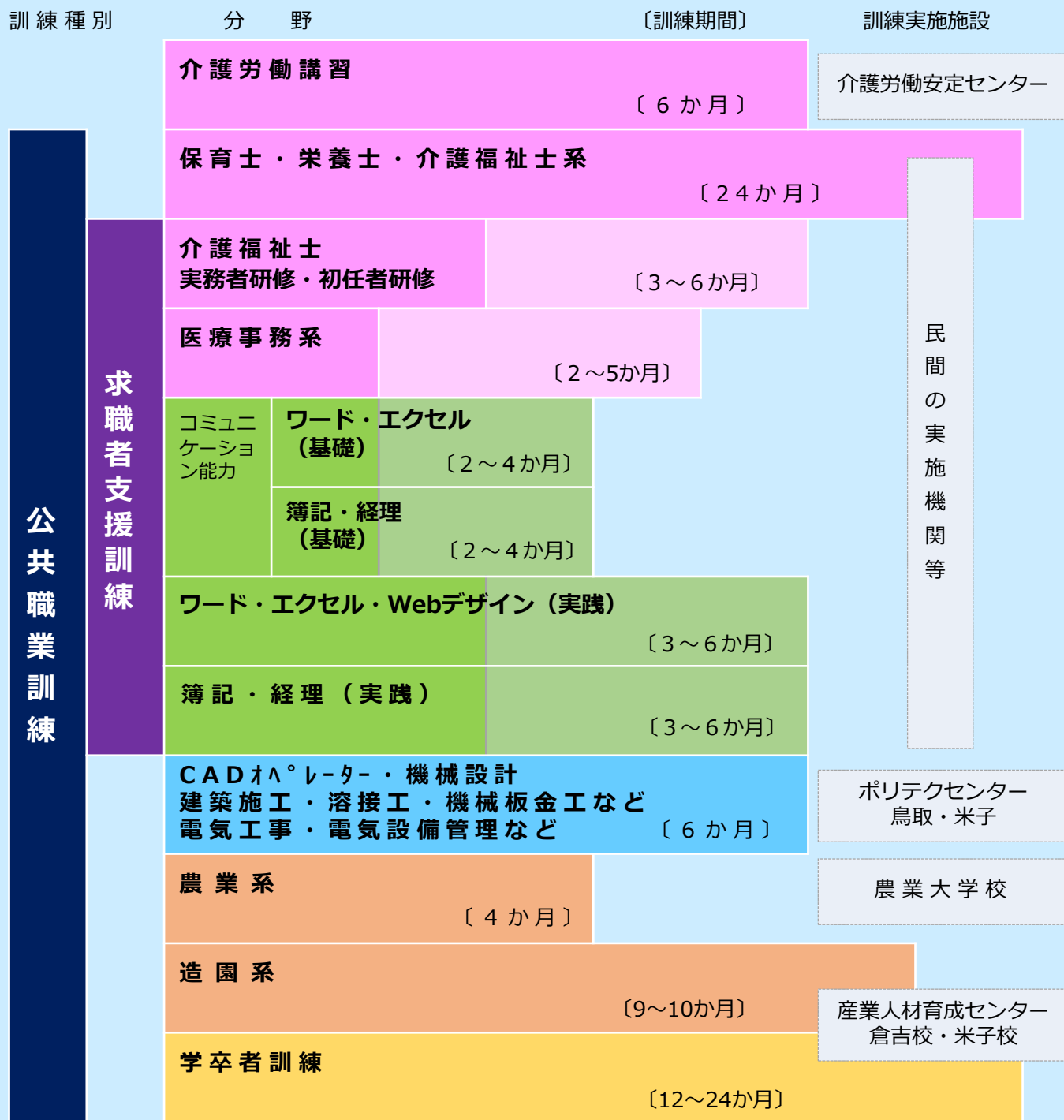


注： ←--- は、令和4年3月末までの特例コースがあります

※詳しくはハローワーク（公共職業安定所）にお問い合わせください



ハロートレーニングの種類と期間の例



※短いものなら2～3か月からあります

※6か月から2年かけてより高度な資格取得を目指すこともできます

● 代表的な授業パターン ●

9:00～9:30頃
授業開始

昼休憩
50分～60分

15:50～
16:30頃
授業終了

16:00～
17:00頃
質疑応答等

午前中
1コマ50分×3限

午後
1コマ50分×3～4限

注：コースによって開始時間や終了時間が異なります。（短時間コースもあります。）

求職者支援訓練 の受講対象者

- ・主に雇用保険（失業等給付）を受給できない方で、就職意欲が高い方
- ・公共職業安定所の受講あっせんが受けられる方
- ・原則として、1年以内に公的職業訓練を受講していない方
(ただしコースによって要件が異なります。)

- ・平日月～金曜日の週に4日～5日程度
(土曜日が訓練になる場合もあります)
- ・最短2か月～最長6か月の訓練期間
- ・訓練を修了するためには、8割以上の出席が必要となります
- ・習得度を確認する考査があります
- ・受講料無料（教材費等は別途必要）
- ・任意で資格試験を受験できます
(別途費用がかかります)
- ・一定の要件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講することが可能です

【就職支援】

- ・月に1回のハローワーク来所日
- ・月に1回のキャリアコンサルティング



就職率
78.3%
(令和元年度)

職業能力開発講習

基礎コースにはビジネスマナーやコミュニケーション能力を学ぶ期間があります

- ①ビジネステクニク
 - ・ビジネスマナー・パソコン操作・健康管理・社会保障制度・労働法
- ②ビジネスヒューマン
 - ・コミュニケーション能力・聴き方話し方・多様な人との接し方
- ③就職活動計画
 - ・面接対策・履歴書、職務経歴書作成・就職対策・求人情報の収集
- ④職業生活設計
 - ・キャリアプランニング・自己理解・仕事理解・職業意識

パソコン基礎系 (基礎コース)

【訓練期間】 2～4か月

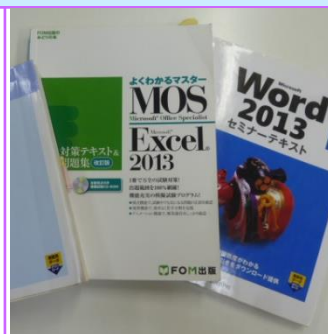
【目指す資格】

- ・ワード、エクセル 基礎
- ・パワーポイント 基礎
など

【目指す職業・職種】

- ・一般事務職
- ・不動産関係事務職 など

- ・ワード、エクセルの初歩から3級レベルの知識・技能を習得します。
(短期パソコン基礎科 など)
- ・パソコンとビジネス文書の基本知識、ワード、エクセル、パワーポイントの基礎、Webの基本操作を習得します。(パソコン&ビジネススキル基礎科 など)



パソコン実践系 (実践コース)

【訓練期間】 3～6か月

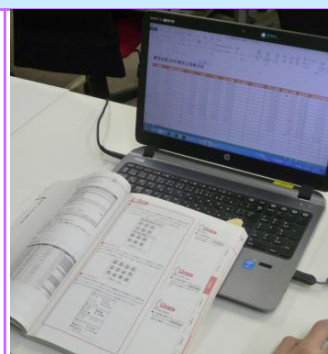
【目指す資格】

- ・ワード、エクセル3～2級
- ・パワーポイント初級～上級
など

【目指す職業・職種】

- ・一般事務職
- ・営業・販売職 など

- ・多様なビジネス文書・帳票等の作成や、ビジネスネットワークの設定の知識・技能を習得します。
(実践力を身につけるOA事務科 など)
- ・ワード、エクセル2級レベル、パワーポイント初級レベルの知識、技能の習得に加え、ICTの活用、ITツールを習得します。
(ICT・OAビジネス科 など)



簿記・
経理系
(基礎・実践コース)

【訓練期間】 3～6か月

【目指す資格】

- ・日商簿記 3～2級
- ・電子会計実務検定 初級
- ・ワード、エクセル 基礎
- ・販売士 3級 など

【目指す職業・職種】

- ・経理事務職
- ・営業・販売職 など

文書作成、表計算の基礎と、簿記の基礎を習得します。
(初歩から学ぶ簿記・パソコン基礎科 など)

企業の経理部門において、財務・税務会計、原価計算及び文書作成等の作業ができます。
(オフィス経理科 など)



Web
デザイン系
(実践コース)

【訓練期間】 3～6か月

【目指す資格】

- ・Web、イラストレータ、フォトショップ など

【目指す職業・職種】

- ・Webサイト作成、印刷物等のデザイン制作事務 など

Webサイトのイラスト作成、Webサイト制作、印刷物等のデザイン制作、事務処理ができることを目指します。

(Webデザイン実践科 など)



ファッション
デザイン系
(実践コース)

【訓練期間】 3～6か月

【目指す資格】

- ・ファッションビジネス能力検定 3級 など

【目指す職業・職種】

- ・縫製
- ・リフォーム、アパレル全般職 など

アパレル業界等において職場で即戦力となりうる衣服関係の知識や縫製・リフォーム等の技術を習得します。

(ファッションデザイン科 など)



医療事務系
(実践コース)

【訓練期間】 2～3か月

【目指す資格】

- ・メディカルクラーク
- ・メディカルオペレータ

【目指す職業・職種】

- ・医療事務員
- ・調剤薬局事務員

医療事務職に必要な医療保険制度、算定ルール、点数技能、PC操作を習得し医療事務・関連職種への就業を目指します。

(医療事務科 など)



介護福祉系
(実践コース)

【訓練期間】 6か月

【目指す資格】

- ・介護福祉士実務者研修 など

【目指す職業・職種】

- ・訪問介護職
- ・施設介護職 など

訪問介護及び施設介護の実務者に必要な幅広い知識及び技能・技術を習得します。

(介護福祉士実務者研修科)



公共職業訓練（委託訓練・長期訓練等）

公共職業訓練 の受講対象者

- ・主に雇用保険（失業等給付）の受給資格がある方で、再就職の意欲等が高い方
- ・公共職業安定所の受講あっせんが受けられる方
- ・原則として、1年以内に公的職業訓練を受講していない方（ただしコースによって要件が異なります。）

- ・平日月～金曜日の週に4日～5日程度（土曜日が訓練になる場合もあります）
- ・訓練を修了するためには、8割以上の出席が必要となります
- ・習得度を確認する考査があります
- ・受講料無料（教材費等は別途必要）
- ・任意で資格試験を受験できます（別途費用がかかります）

就職率
78.7%
(令和元年度)

パソコン系

【訓練期間】 3～5か月

【目指す資格】

- ・ワード、エクセル
- ・コンピュータサービス技能評価試験
ワープロ部門、表計算部門 3～2級
など

【目指す職業・職種】

一般事務、事務補助、販売 など

ビジネスソフトに関する知識及び技能を習得し、幅広い分野で活躍できる人材の育成を目指します。
(IT基礎科 など)

企業の事務部門等において必要とされるビジネスソフト（ワード・エクセル等）について基本から応用までの知識・技能、コミュニケーション能力、ビジネスマナー等を習得します。
(ITビジネス科 など)

簿記・経理系

【訓練期間】 3～5か月

【目指す資格】

- ・ワード、エクセル
- ・日商簿記検定 3～2級など

【目指す職業・職種】

事務、経理事務、受付 など

経理補助として商業簿記・工業簿記の資格取得を目指し、併せてビジネス社会において必要とされるビジネスソフト（ワード・エクセル等）の技能を習得します。
(財務会計科 など)

Webデザイン系

【訓練期間】 5か月

【目指す資格】

- ・フォトショップ、イラストレーター
Webクリエイター
- ・ワード、エクセル、パワーポイント など

【目指す職業・職種】

販売、事務、印刷、企画制作 など

パソコンを活用したコンピュータグラフィックスやデザイン等に関する基礎知識、グラフィックスソフトを活用したイラスト作成技法、デザイン案作成技法、企画プレゼンテーション技法等を習得します。
(Webデザイン科 など)

医療事務系

【訓練期間】 4～5か月

【目指す資格】

- ・メディカルクラーク医科
- ・ドクターズクラーク など

【主な就職先】

医療関係機関、薬局事務 など

医療事務の初級基礎から実務・応用までを総合的に学び、医療事務に対応できる知識と技術を習得します。
(医療事務科)

介護福祉系

【訓練期間】 3～6か月

【目指す資格】

- ・介護職員初任者研修課程
- ・介護福祉士実務者研修課程など

【主な就職先】

介護・福祉関連施設、病院 など

介護等に関する知識・技術を学び、介護職員初任者研修課程や介護福祉士実務者研修課程の資格取得を目指します。
(介護実習科 など)



保育士養成科

【訓練期間】 2年

【目指す資格】

・保育士

【主な就職先】

保育所、認定こども園等の保育
関連施設 など

保育等に関する知識・技術を学び、
保育士資格の取得を目指します。



栄養士養成科

【訓練期間】 2年

【目指す資格】

・栄養士

【主な就職先】

病院、福祉施設 など

栄養、食品、調理、衛生管理等に関
する知識・技術を学び、栄養士免許
の取得を目指します。



介護福祉士養成科

【訓練期間】 2年

【目指す資格】

・介護福祉士

【主な就職先】

介護・福祉関連施設、病院
など

介護等に関する知識・技術を学び、
介護福祉士の資格取得を目指します。
企業実習により、職場環境を理解し
ます。



アグリチャレンジジ科

【訓練期間】 4か月

【訓練内容】

農業従事に必要な各種農業機械
の操作、農具の取扱い、栽培管
理の基本作業等に関する技能を
習得する など

【主な就職先】

農業法人 など

農業に関する基本的な知識及び各種
農作業用機械の運転・操作・点検の
知識と技能を習得し、農業分野で活
躍できる人材の育成を目指します。



造園系

【訓練期間】 9～10か月

【取得可能な資格】

・技能検定「造園工事作業」
3級

・玉掛け技能講習

・小型車両系建設機械特別教育

・小型移動式クレーン運転技能
講習

【主な就職先】 造園業など

庭園の管理・樹木の手入れを主体と
した技能、並びに設計・施工に関
する知識を習得し、造園業への就職を
目指します。（造園管理科）

庭園の樹木の植栽や剪定、移植及び
竹垣の製作等に関する知識と技能を
習得し、造園業への就職を目指し
ます。（造園科）



観光系

【訓練期間】 3～6か月

【目指す資格】

・コンピュータサービス技能評価試験
ワープロ部門、表計算部門
3～2級 など

・サービス接客検定

・コミュニケーション検定初級

【目指す職業・職種】

観光関係職種

宿泊業を中心とした広範な観光の実務につい
て学びます。地域内外の観光関連資源（観光地・
観光施設・文化等）に関する知識、インバウン
ド観光客の文化・慣習等に関する知識や接客技
法、2か月間の企業実習、又ICT技術を活用
した広報・顧客管理等の実例を学びます。



公共職業訓練（ポリテクセンター）

受講対象者

- ・主に雇用保険（失業等給付）の受給資格がある方で、再就職の意欲等が高い方
- ・公共職業安定所の受講あっせんが受けられる方
- ・原則として、1年以内に公的職業訓練を受講していない方
（ただしコースによって要件が異なります。）
- ・「職場体験付コース」については、訓練開始日において概ね45歳未満の方が対象となります。

- ・平日月～金曜日の週に5日程度
- ・訓練を修了するためには、8割以上の出席が必要となります
- ・習得度を確認する考査を行う場合があります
- ・任意で資格試験を受験できます
（別途費用がかかります）

導入訓練

（ビジネス礼儀講習付）

ビジネスマナーやコミュニケーション能力、パソコン基本操作等

職場体験付コース

約2週間の職場体験によって、現場における実践的な仕事力を高める

◆ ポリテクセンター鳥取 ◆

・訓練期間 6か月

就職率
89.4%
(令和元年度)

CAD/NC 加工技術科

2次元CADによる機械図面の作成、3次元CADによるモデリング、普通旋盤・フライ盤加工、NC工作機械のプログラミングや操作についての知識と技能を習得します。

【目指す職業・職種】

機械加工、NC工作機械オペレーター、CADオペレーター、機械組立、検査・測定、技術営業 など

【挑戦できる資格】

- ・CAD利用技術者（2級・基礎）
- ・技能検定3級、普通旋盤、フライ盤、数値制御旋盤、マシンセンター、機械検査、機械製図CAD

※技能検定の実施職種は都道府県により異なります。



ものづくり溶接科

一言で溶接といっても材料や作業環境により様々な方法があります。各溶接方法での技能向上を目指します。その他金属加工や管理についても習得します。

【目指す職業・職種】

溶接工、機械板金工、鉄工、プレスオペレーター、製缶工 など

【取得できる資格】

- ・ガス溶接技能講習修了証
- ・アーク溶接特別教育修了証
- ・自由研削といし特別教育修了証
- ・プレス機械特別教育修了証
- ・フォークリフト運転技能講習修了証

【挑戦できる資格】

- ・各種溶接技能者資格



住宅リフォーム技術科

建築CADでの図面作成、3Dソフトを使用した建築シミュレーションの知識と技能を習得します。実際に小屋を建て、住宅の内装、外装、リフォーム等についても習得します。

【目指す職業・職種】

施工管理、設計補助、施工（大工、内装工）、建築CADオペレーター、住宅営業 など

【取得できる資格】

- ・携帯用丸のこ盤安全教育修了証

【挑戦できる資格】

- ・建築CAD検定2級
- ・福祉住環境コーディネーター



電気設備技術科

電気設備の施工技術等電気工事士として必要な知識、技能を習得します。制御盤の設計、制御設計、保守管理についても習得します。

【目指す職業・職種】

電気工事、電気設備・生産設備の保守管理、電気設備設計、配電盤・制御盤の組立検査 など

【取得できる資格】

- ・低圧電気取扱業務に係る特別教育

【挑戦できる資格】

- ・第一種電気工事士
- ・第二種電気工事士
- ・消防設備士（甲種・乙種）第4類



CAD・NC加工技術科

機械製図、2次元CAD、3次元CADによる彫り加工や切削加工の基本、NC工作機械のプログラミング及び加工を習得します。

【目指す職業・職種】

CAD・NC機械加工オペレーター、機械加工・保全技術者 など

【取得できる資格】

・フォークリフト運転技能講習

【挑戦できる資格】

・CAD利用技術者
・技能検定
(旋盤・フライ盤)
・ワープⅡ・表計算検定試験



産業技術科

図面の知識・工具の取り扱い、各種加工法（溶接、曲げ）、荷役機械の操作を習得します。

【目指す職業・職種】

溶接技術者、
金属加工技術者、
機械保全技術者、
フォークリフト運転士 など

【取得できる資格】

・ガス溶接、玉掛け、小型移動式クレーン運転、フォークリフト運転技能講習
・アーク溶接、クレーン運転、小型車両建設機械運転、自由研削砥石、動力プレス金型等の特別教育、粉じん作業特別教育（計10種類）

【挑戦できる資格】

・JIS溶接技能者評価試験
・ワープⅡ・表計算検定試験



住宅リフォーム技術科

木造住宅の建築大工、リフォーム、CAD図面作成、改修計画プレゼンテーション技法を習得します。

【目指す職業・職種】

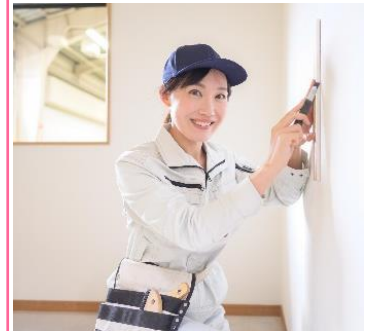
建築工務、建築CAD、内装施工、木材加工、住宅営業（リフォーム、新築）、建材等卸・小売 など

【取得できる資格】

・フォークリフト運転技能講習

【挑戦できる資格】

・建築CAD検定試験
・ワープⅡ・表計算検定試験



ビル管理技術科

建築物の電気設備の保守管理及び水道及び冷暖房配管の設備、施工、保守点検までできる技能を習得します。

【目指す職業・職種】

電気工事技術者、
給排水配管作業技術者、
設備管理技術者 など

【取得できる資格】

・ガス溶接、小型移動式クレーン、玉掛け技能講習、
・小型車両系建設機械運転特別教育

【挑戦できる資格】

・第二種電気工事士、消防設備士、
二級ボイラー技士、危険物取扱者乙種4類、フォークリフト運転技能講習
・ワープⅡ・表計算検定試験

電気設備施工科
(職場体験付)

次世代の省エネ住宅に欠かせない電気・給排水設備・太陽光発電システムの施工技術を習得します。

【目指す職業・職種】

電気工事、給排水配管作業技術者、建築会社、工務店の営業・事務 など

【取得できる資格】

・ガス溶接技能講習
・高所作業車運転技能講習
・低圧電気取扱業務に係る特別教育

【挑戦できる資格】

・第二種電気工事士
・ワープⅡ・表計算検定試験



施設見学会

実際にポリテクセンターの訓練風景を見学し、指導担当講師による説明を聞いていただけます。

体験会

実際に訓練の一部を体験いただけます。

ポリテクセンター鳥取・米子では、施設見学会・体験会を実施しています。詳しい日程等はホームページをご確認ください。

公共職業訓練（学卒者・障がい者訓練）

● 学卒者訓練 ●

産業人材育成センター倉吉校

ものづくり情報技術科

訓練期間：2年

【目標：仕上がり像】

コンピュータ・電気電子・自動制御・機械加工等の基本知識及び技術を習得し、幅広い製造業種への就職を目指します。

【取得可能な資格等】

- ・基本情報技術者試験
- ・CAD利用技術者試験
- ・C言語プログラミング能力認定試験

土木システム科

訓練期間：1年

【目標：仕上がり像】

測量・CAD製図・土木施工管理等土木技術の基礎知識及び技術を習得し、建設関連業への就職を目指します。

【取得可能な資格等】

- ・小型車両系建設機械特別教育
- ・ローラー運転の業務特別教育
- ・小型移動式クレーン技能講習

木造建築科

訓練期間：1年

【目標：仕上がり像】

木造住宅に特化した住宅づくりに関する一連の施工技術を習得し、大工等を含む住宅関連業への就職を目指します。

【取得可能な資格等】

- ・技能検定「建築大工」3級
- ・玉掛け技能講習
- ・足場の組立て等特別教育



産業人材育成センター米子校

自動車整備科

訓練期間：2年

【目標：仕上がり像】

自動車整備士資格取得のための知識や技能及び即戦力となるための応用技術を習得し、自動車関連業への就職を目指します。

【取得可能な資格等】

- ・2級ガソリン/ディーゼル自動車整備士
- ・損保一般試験（基礎・自動車保険単位）
- ・電気自動車等の整備業務における特別教育

設計・インテリア科

訓練期間：1年

【目標：仕上がり像】

住宅のプランニングやインテリアに関する知識を学び、プレゼンテーション技術を習得することで、住宅関連業への就職を目指します。

【取得可能な資格等】

- ・インテリアコーディネーター
- ・福祉住環境コーディネーター
- ・建築CAD検定

デザイン科

訓練期間：1年

【目標：仕上がり像】

広告・印刷物を企画制作するための商業デザインに関する知識や技術を習得し、デザイン関連業への就職を目指します。

【取得可能な資格等】

- ・Webクリエイター能力認定試験初級以上
- ・色彩検定3級以上

● 障がい者訓練 ●

施設内訓練	集合訓練	実践型訓練 (企業実習)	特別支援学校等 在校生対象
総合実務科 訓練期間： 7か月～1年	OAビジネス科 (東部)(西部) 訓練期間：3か月	訓練期間：1～3か月	訓練期間：1～3か月

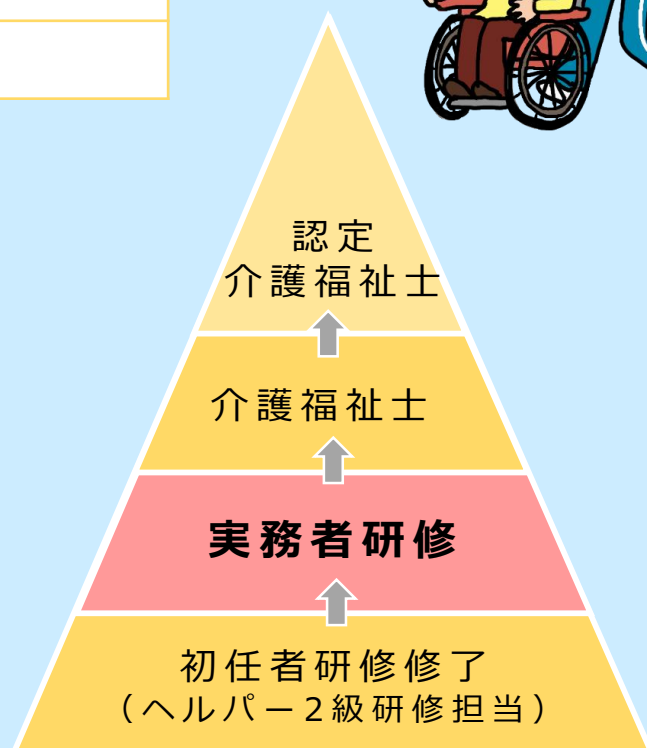
◆ 介護労働安定センター ◆

対象者	雇用保険受給者で、公共職業安定所長の受講指示が受けられる方
訓練期間	6か月
こんな方にオススメ	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて介護職になろうとする方 ・将来「介護福祉士」を目指す方 ・「医療的ケア」の習得など介護職としてキャリアアップを目指す方
習得できる資格	介護福祉士実務者研修修了
目指す職業・職種	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護職（サービス提供責任者） ・施設・通所等介護職 ・障がい者施設等介護職
受講料	無料（テキスト代、講習保険料、健康診断料は自己負担となります）

受講メリット

- ①「介護福祉士実務者研修」を修了できる
- ②「介護福祉士」（国家資格）を目指して学べる
- ③初めて介護を学ぶ人にも対応したカリキュラム
- ④施設見学や現場実習の機会もあります
- ⑤就職に向けてのサポートは万全

就職率
91.4%
(令和元年度
全国平均)

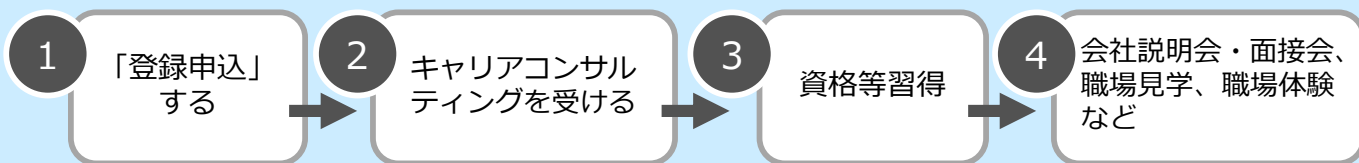


短期資格等習得コース事業では、業界団体が実施する1～3か月程度の無料（※）の職業訓練により、正社員就職につながる資格や技能の習得を目指します。訓練修了後は、職場見学・職場体験により業界や仕事への理解を深め、会社説明会、面接会等による就職支援を行います。

※交通費、テキスト代、保険料等は自己負担になります。

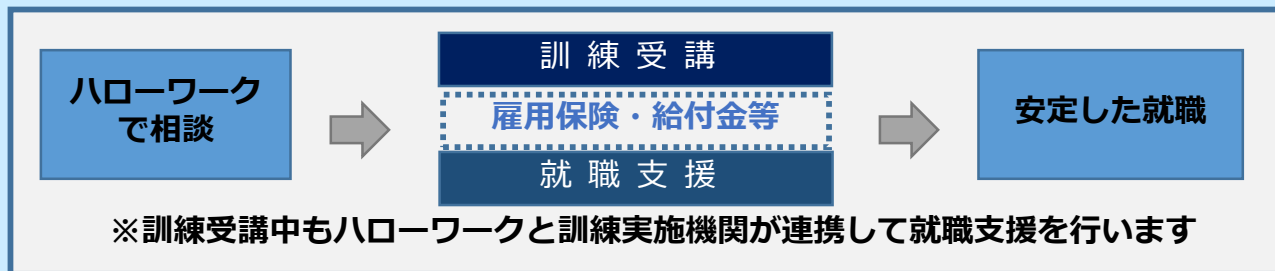
受講対象者

- ① 35歳以上55歳未満の方
 - ② 離職している（学校を卒業して就職していない場合も含む）または、非正規雇用として働いており、正社員などの安定した雇用を希望されている方
 - ③ 公共職業訓練や求職者支援訓練などの職業訓練、教育訓練を現在受講していない、または受講する予定のない方
 - ④ 以下のいずれかに該当する方
 - ・ 直近1年間に正社員として雇用されたことがなく、直近5年間においても正社員経験が通算1年間以下の方
 - ・ 直近1年間において、臨時的・短期的な就業と失業を繰り返すなど不安定就労の期間が長い方
 - ・ 直近1年間において、非正規雇用の就業経験が多い、あるいは就業後の就業期間が短いなど、安定した就労経験が少ない方
 - ⑤ 業界団体傘下企業等が雇用する非正規雇用労働者の方
- * なお、習得しようとする資格等によっては、上記以外の条件が付される場合があります。



● 実施団体一覧 ●

名称	業種	習得できる資格	連絡先
(NPO法人) 日本情報技術取引所	情報サービス業	プログラミング技能、ネットワーク・サーバ構築技能	0120-35-5522
(一社) コンピューターソフトウェア協会	情報サービス業	IT 検証技術者レベル1、情報ネットワーク・セキュリティ検定1級 等	03-3560-8440
(一社) 全国ハイヤー・タクシー連合会	道路旅客運送業	普通自動車第二種運転免許	03-3239-1531
(公社) 日本バス協会	道路旅客運送業	大型自動車第二種運転免許	03-3216-4015 (運営事務局)
(公社) 全日本トラック協会	道路貨物運送業	大型自動車第一種運転免許等	0120-934-312 (運営事務局)
(一財) 建設業振興基金	建設業	小型移動式クレーン運転技能講習等	03-5473-4595
(公社) 日本農業法人協会	農業	大型特殊自動車免許等	03-6268-9500
(一社) 全国警備業協会	警備業	警備員検定	03-3342-5821
(一社) 日本溶接協会	溶接（製造業全般）	JISに基づく溶接技能者資格	03-5823-6322
全国油脂事業協同組合連合会	廃食油リサイクル業	エコ検定（環境社会検定試験）、フォークリフト運転技能講習等	03-6284-4977
(一社) 徳島県設備協会	設備工事業	CAD利用技術者試験等	088-653-3179 (運営事務局)



雇用保険 (失業等給付)

雇用保険（失業等給付）を受給中の求職者の方が、ハローワークの受講指示を受けて公共職業訓練を受講し、一定の要件を満たす場合、雇用保険の基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当を受給できる場合があります。

【お問い合わせ先】 各ハローワーク（公共職業安定所）

職業訓練受講給付金

雇用保険（失業等給付）を受給できない求職者の方が、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練や公共職業訓練を受講し、一定の支給要件を満たす場合、職業訓練受講給付金（職業訓練受講手当と通所手当、寄宿手当）を受給できる場合があります。

（令和4年3月末までは支給要件の特例措置があります。）

- 支給額
 - ・ 職業訓練受講手当 月額 10万円
 - ・ 通所手当 通所経路に応じた所定の額（上限額あり）
 - ・ 寄宿手当 月額 10,700円
- 支給要件（次の要件をすべて満たすこと）
 - ・ 本人収入が月8万円以下
 - ・ 世帯全体の収入が月25万円以下
 - ・ 世帯全体の金融資産が300万円以下
 - ・ 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
 - ・ 全ての訓練実施日に出席している
 - ・ 世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受けている人がいない
 - ・ 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがない

【お問い合わせ先】 各ハローワーク（公共職業安定所）

訓練手当

公共職業安定所長から受講指示を受けて公共職業訓練や求職者支援訓練を受講される方のうち、障がい者の方等で一定の要件を満たす場合に対し支給される手当です。
（ただし雇用保険の受給者は除く。）

- 基本手当
 - ・ 鳥取市にお住まいの方 ⇒ 日額3,950円
 - ・ 鳥取市以外にお住まいの方 ⇒ 日額3,530円
 - ※20歳未満の方は、鳥取市にお住まいであっても支給額は日額3,530円となります。
- 受講手当 日額 500円（上限40日）
- 通所手当 月額 限度額42,500円（通勤方法、通勤距離等により上限あり）
- 寄宿手当 月額 10,700円（職業訓練を受講するために、その者により生計を維持されている同居の親族と別居して寄宿する場合）

【お問い合わせ先】 鳥取県商工労働部雇用人材局産業人材課



託児サービス等のご案内

お父さん・お母さんが職業訓練を受けている間、無料でお子さんをお預かりするサービスが付いている訓練や、保育料等の一部を助成する制度があります。※訓練のお申込み前にお問い合わせください

<p>求職活動 関係役務 利用費</p>	<p>雇用保険の受給資格者等（基本手当の受給資格者、高齢受給資格者、特例受給資格者、日雇受給資格者）が、求人者との面接等をしたり、教育訓練を受講したりするため、子のための保育等サービス（認可保育所の保育、認可幼稚園の保育、認定子ども園の保育、一時預かり事業等）を利用した場合、そのサービス利用のために負担した費用の一部が支給される制度です。（条件あり）</p>	<p>◎対象となる面接等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人者との面接 ・筆記試験の受験 ・ハローワーク等が行う職業相談 ・職業紹介等 ・公的機関等が行う求職活動に関する指導 ・個別相談が可能な企業説明会等 <p>◎対象となる教育訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共職業訓練等の受講 ・求職者支援訓練の受講 ・ハローワークの指導による各種養成施設への入校 ・教育訓練給付の対象訓練及び短期訓練等の受講 <p>◎支給額</p> <p>1日あたりの保育等サービス利用費 （上限額8,000円）×80% （1日あたりの支給上限額 6,400円）</p> <p>◎支給対象となる上限日数</p> <p>面接等をした日 → 支給の上限 15日 訓練を受講した日 → 支給の上限 60日</p> <p>【お問い合わせ先】 最寄りのハローワーク（公共職業安定所）</p>
<p>託児 サービス 付き訓練</p>	<p>公共職業訓練及び求職者支援訓練には、未就学児童を訓練期間中お預かりするサービスが付いている訓練があります。（条件あり） ※利用者が多数となった場合等、お申込み頂けない場合があります。</p> <p>【お問い合わせ先】 最寄りのハローワーク（公共職業安定所）</p>	
<p>託児 サービス 付加事業</p>	<p>ポリテクセンター鳥取・米子で実施する施設内訓練では、未就学児童を訓練期間中お預かりするサービスをご利用いただける場合があります。（条件あり） ※利用者が多数となった場合等、お申込み頂けない場合があります。</p> <p>【お問い合わせ先】 ポリテクセンター鳥取・米子</p>	
<p>鳥取県 職業訓練 生託児 支援事業 奨励金</p>	<p>産業人材育成センターが実施する職業訓練を受講される方に対して、訓練期間中の保育所等への託児に要する経費の一部を奨励金として支給される制度です。</p> <p>◎対象者</p> <p>次のいずれにも該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 就職希望者で、産業人材育成センターが実施する職業訓練を受講される方 (2) 未就学児童の保護者で、職業訓練を受講するにあたり、当該児童を保育することができない方で、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できない方 (3) 上記(1)、(2)のため、当該児童を保育所等に預けられる方 <p>◎支給額</p> <p>保育料の2分の1以内。また、他の助成金を活用する場合は、保育料から他の助成金額を控除した後の保育料の2分の1以内。（上限あり）</p> <p>※求職活動関係役務利用費と鳥取県職業訓練生託児支援事業奨励金との併給はできません。</p> <p>【お問い合わせ先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県立産業人材育成センター倉吉校 ・鳥取県立産業人材育成センター米子校 ・鳥取県商工労働部 雇用人材局産業人材課 	

教育訓練給付制度・短期訓練受講費

働く人の主体的な能力開発の取組み又は中長期的なキャリア形成を支援するため、教育訓練受講に支払った費用の一部を支給することにより、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

また、初めて専門実践教育訓練（通信制、夜間制を除く）を受講する方で、受講開始時に45歳未満など一定の要件を満たす方が、訓練期間中、失業状態にある場合に訓練受講をさらに支援するため、「教育訓練支援給付金」が支給されます。詳しくはハローワーク（公共職業安定所）にお問い合わせください。

	支給額	要件
一般教育訓練	受講者が教育訓練施設に支払った経費の 20% に相当する額（上限10万円）	●雇用保険に一般被保険者として原則3年以上加入 （初めて支給を受ける場合は1年）
特定一般教育訓練	受講者本人が指定教育訓練実施者に支払った教育訓練経費の 40% に相当する額（上限20万円）	●雇用保険に一般被保険者として原則3年以上加入 （受講開始前に訓練対応キャリア・コンサルタントによる「訓練前キャリアコンサルティング」を受ける必要があります）
専門実践教育訓練	① 受講者が教育訓練施設に支払った経費の 50% に相当する額 （年間上限 40万円 、訓練期間は最大で3年間のため最大 120万円 ） ② 資格取得などをして、修了から1年以内に被保険者として再就職またはすでに雇用されている場合は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の 20% を追加給付 ※ ①と②の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の 70% に相当する額 （年間上限 56万円 、訓練期間は最大で3年間のため、最大 168万円 。法令上最短4年の専門実践教育訓練を受講している方については、3年目終了時に4年目受講相当分として上限56万円上乗せされます）	●雇用保険に一般被保険者として3年以上（ただし当分の間、初めて支給を受ける場合は2年） （受講開始日の1か月前までに、訓練対応キャリア・コンサルティングを受け、ジョブ・カードの交付を受けたあと、ハローワーク（公共職業安定所）へ提出する必要があります） （既に専門実践教育訓練を受講したことがある方、高収入の在職中の方等、給付上限上乗せの対象外の場合もありますのでご注意ください）
短期訓練受講費	受講者が支払った教育訓練経費の 20% （上限10万円）	ハローワークの職業指導により再就職のために1か月未満の教育訓練を受け、修了した方で次のいずれにも該当する雇用保険受給資格者の方 ●教育訓練を受講する前にハローワークの職業指導を受けていること ●職業指導を受ける日に受給資格者であること

- 自社の従業員が専門実践教育訓練を受講することを支援する事業主は、**「人材開発支援助成金（特定訓練コース）」**を受給できる場合があります。（P20参照）
- 一般教育訓練と専門実践教育訓練の指定講座については、お近くのハローワークで閲覧できるほか、インターネットの「**教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム**（<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>）」でもご覧になれます。
- 教育訓練給付制度について詳しくは、「**ハローワークインターネットサービス 教育訓練給付**（https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_education.html）」でもご覧になれます。

【お問い合わせ先】最寄りのハローワーク（公共職業安定所）

技 能 検 定 (国 家 検 定)

技能検定とは

技能検定とは、働く上で身に付ける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、機械加工、建築大工やファイナンシャル・プランニングなど全部で130職種の実験があります。

技能検定の実施機関

技能検定は、国（厚生労働省）が定めた実施計画に基づいて、試験問題等の作成については中央職業能力開発協会が、試験の実施については各都道府県がそれぞれ職種ごとに都道府県職業能力開発協会又は民間の指定試験機関が実施しています。

技能検定の等級区分

技能検定には、現在、特級、1級、2級、3級に区分するもの、単一等級として等級を区分しないものがあります。それぞれの試験の程度は次のとおりです。

- 特 級 …管理者または監督者が通常有すべき技能の程度
- 1級及び単一等級 …上級技能者が通常有すべき技能の程度
- 2 級 …中級技能者が通常有すべき技能の程度
- 3 級 …初級技能者が通常有すべき技能の程度

また、これらの区分以外に外国人技能実習生を対象として随時実施する2級、3級及び基礎級があります。

技能検定の合格者

技能検定の合格者には、厚生労働大臣名（特級、1級、単一級）または都道府県知事（2級、3級）の合格証書が交付され、技能士を称することができます。

また、技能検定合格者には、他の国家試験の受験や資格取得に際して特典が認められる場合があります。

合格基準

合格基準は、100点を満点として、原則として、実技試験は60点以上（※）、学科試験は65点以上（基礎級では60点以上。）です。

※実技試験を製作等作業試験（旧作業試験）に加え、判断等試験（旧要素試験）や計画立案等作業試験（旧ペーパー試験）も行う職種については、各試験別に可否の基準が設定されております。詳しくは厚生労働省のホームページでご確認ください。

試験日程

技能検定の検定試験は、前期・後期に区分して実施されます。

技能検定の実施日程は、概ね以下のとおりです。

	前 期	後 期
実施公示	3月上旬	9月上旬
受検申請受付	4月上旬～4月中旬	10月上旬～10月中旬
実技試験	6月中旬～9月上旬	11月下旬～翌年2月下旬
学科試験	7月末～9月上旬	翌年1月末～2月中旬
合格発表	8月末（3級）・10月上旬	翌年3月中旬

受検資格

受検に際しては、原則として検定職種に関する実務経験が必要です。職業訓練歴、学歴等により短縮される場合があります。詳しくは厚生労働省のホームページをご確認いただくか、最寄りの都道府県職業能力開発協会へお問い合わせください。

鳥取県が実施する技能検定

【実施職種】 機械加工、建築大工等の職種を実施しています。

【試験日程】 職種ごとに、前期試験（6月～9月）・後期試験（12月～2月）に分けて実施しています。

【受験手数料】 実技試験 18,200円を上限に職種ごとに異なります。

学科試験 3,100円（全職種共通）

※技能検定機械保全職種3級の受検者（ただし高等学校等の在校生に限る）や技能検定を受検する35歳以上在校生に対して奨励金が支給される場合があります。

【お問い合わせ先】 鳥取県職業能力開発協会

その他、詳細な情報については、下記ポータルサイトでご確認いただけます。

「技のとびら」（ <http://www.waza.mhlw.go.jp/> ）

※技能士活用好事例集などさまざまな情報が掲載されています。



「働くこと」「自立」に向けてのサポートを行う、鳥取労働局・鳥取県委託の支援機関です。「何かをはじめたい!」「もっと上手にコミュニケーションをとりたい!」「続けていける仕事を見つけたい!」「自分にむいている仕事を知りたい!」などの思いをお持ちの在職・在学していない若者(15歳から49歳)とその家族を対象に、「働くこと」「自立」へのサポートをしているところです。

相談	キャリアカウンセリング、心の相談、家族相談
グループワーク	ボランティアなど就労や社会参加に向けた体験
プレジョブ	職場見学、職場体験、職業講話
サポステ塾	就職するために必要な学力やコミュニケーションなどのスキルアッププログラム
アフターフォロー	就職してからの悩みや不安に対してサポート

利用の流れ

1 電話、メールで予約する

2 1回目の相談

働き始めるための方針を一緒にたてていきます。
場合によって、より適切な機関のご紹介を行います。

3 登録、サポート開始

- 相談
 - ・ご家族の相談
 - ・適性検査
- セミナー
 - ・自信をつけるための活動
- 職場体験・見学

4 働き始める

働き始めた後も、必要に応じて相談を継続します。



対象年齢
15歳から49歳

利用料無料

とっとり若者サポートステーション

月～土

10:00

倉吉市・智頭町・岩美町にて出張相談を実施

よなご若者サポートステーション

月～金
第1、第3土

～
18:00

米子市立図書館・境港市・大山町にて出張相談を実施

※祝祭日、年末年始は除く

◆ 産業人材育成センター倉吉校・米子校 ◆

在職者の方々（業種は問いません）を対象に、産業人材育成センターなどで実施する短期間（12～40時間）の訓練です。

訓練は、PC系、事務・簿記系、技能検定資格取得に向けた技能士育成科等のほか、多様な企業ニーズに対応するためのオーダーメイド型訓練を設定し実施しています。

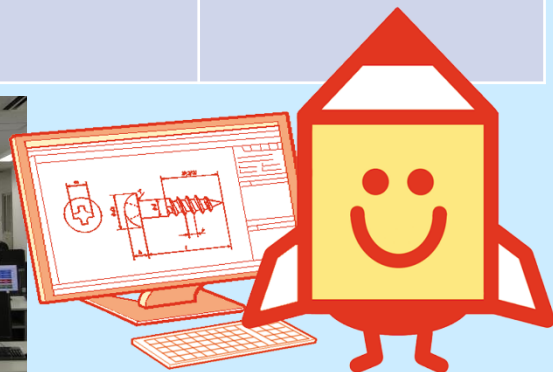
PC・簿記	デザイン系	専門系
<ul style="list-style-type: none"> 基本操作（ワード・エクセル・パワーポイント） 応用操作（エクセル） 試験対策（コンピュータサービス技能評価試験：ワード・エクセル） 商業簿記の基礎知識（日商簿記3級程度） 	<ul style="list-style-type: none"> 基本操作（フォトショップ、イラストレーター） ホームページ（Webページの作成） 	<ul style="list-style-type: none"> PCネットワーク構築（有線・無線） 情報セキュリティ（ウイルス対策、データ保存） 建築CAD 人事労務管理
技能検定試験対策		オーダーメイド
<ul style="list-style-type: none"> 技能検定試験の検定職種ごとにコースを設定し実施 		<ul style="list-style-type: none"> 従業員に独自の教育訓練を考えられる各種団体や企業を対象に訓練内容や日程を要望に沿って設定

◆ ポリテクセンター鳥取・米子 ◆

在職者の方々を対象とした仕事を遂行する上で必要な専門的知識及び技能・技術の向上を図るための短期間（2～5日間）の職業訓練です。

訓練は、機械・金属・電気・電子、居住などの『ものづくり分野』を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの訓練コースを設定し実施しています。

機械系	電気系	居住系	管理系
汎用機械加工、仕上げ、NC機械加工、CAM、保全、精密測定、溶接、機械製図／機械設計、CAD（2次元）、CAD（3次元）	制御設計システム、電気工事関連技術、生産設備保全	建築設備工事、建築設計、CAD（2次元）、CAD（3次元）	生産計画／生産管理、品質管理、工程管理／技術管理



生産性向上支援訓練とは、企業が生産性を向上させるために必要な知識などを習得する職業訓練です。全国のポリテクセンター等に設置した生産性向上人材育成支援センターが、専門的知見を有する民間機関等と連携して、企業が抱える課題や人材育成ニーズに対応した訓練を実施します。

生産性向上支援訓練 3つのポイント

1 企業の生産性向上に効果的な知識や技法を習得！

- ・生産管理、組織マネジメント、マーケティング、データ活用など、あらゆる産業分野の生産性向上に効果的なカリキュラムを用意。（全116コース('20.12月現在)）

2 企業のニーズに合わせたオーダーメイドのコース設定が可能！

- ・自社会議室等を訓練会場とすることが可能（企業に講師を派遣します）。
- ・実施日時や訓練時間も調整可能（訓練時間は4～30時間で設定）。

3 受講しやすい料金設定！

- ・受講料は1人あたり2,200円～6,600円（税込）。
- ・条件を満たす場合は国の助成金（人材開発支援助成金）を利用可能。

主な訓練分野・コース

生産・業務 プロセスの改善

工程管理のポイントや見直し及び改善を行う際の課題とその解決方法などに関する知識や手法の習得を主な目的としています。

横断的課題

既存の業務の効率化や業務の改善、あるいは70歳以上の就業機会の確保に向けて中高年齢者の役割の変化への対応やノウハウ継承に関する知識や手法の習得を主な目的としています。

売上げ増加

マーケティングや広報戦略、新商品の企画・開発やサービスの高付加価値化に関する知識や手法の取得を主な目的としています。

IT業務改善

生産性を向上させるための手段としてITを利活用する上で必要となるネットワーク、データ活用、情報発信、情報倫理・セキュリティに関する知識・手法の習得を主な目的としています。

- ・現場の課題を発見し、改善する方法を学びたい。
- ・RPAを活用して業務を自動化したい。
- ・テレワークを導入して業務を効率化したい。

分野 生産管理、流通・物流、バックオフィス など

コース ・生産現場の問題解決 ・RPA活用
・テレワークを活用した業務効率化 など

- ・従業員の仕事の効率化を促進したい。
- ・リスクを低減させる方法を学びたい。
- ・ベテラン従業員の技術を後輩に継承させたい。

分野 リスクマネジメント、組織力強化、生涯キャリア形成 など

コース ・成果を上げる業務改善 ・リスクマネジメントによる損失防止対策
・作業手順の作成によるノウハウの継承 など

- ・顧客満足度の向上を図りたい。
- ・消費者の動向を営業に活用したい。
- ・インターネットを活用して販売促進を図りたい。

分野 営業・販売、マーケティング、プロモーション など

コース ・マーケティング志向の営業活動の分析と改善
・提案型営業手法 ・提案型営業実践 など

- ・データ集計の作業を効率化したい。
- ・マクロを使って定型業務を自動化したい。
- ・集客につながるホームページを作成したい。

分野 ネットワーク、データ活用、情報発信 など

コース ・表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化
・集客につながるホームページ作成 など

【お問い合わせ先】

○ポリテクセンター鳥取 生産性向上人材育成支援センター

TEL:0857-52-8804 FAX:0857-52-8811 E-mail: tottori-seisan@jeed.go.jp

○ポリテクセンター米子 生産性向上人材育成支援センター

TEL:0859-27-5115 FAX:0859-27-0980 E-mail: yonago-seisan@jeed.go.jp

ポリテクセンター鳥取

検索



● 人材開発支援助成金 ●

従業員に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、有給教育訓練休暇制度を導入し、その制度を従業員に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成します。

支給対象となる訓練	コース内容	助成内容	問い合わせ先
● 特定訓練コース	OJTとOff-JTを組み合わせた訓練や若年者に対する訓練、労働生産性の向上に資するなど訓練効果が高い10時間以上の訓練について助成	<ul style="list-style-type: none"> 労働生産性の向上に係る訓練 雇成型訓練 若年労働者への訓練 技能継承等の訓練 グローバル人材育成の訓練 	鳥取労働局 訓練室
● 一般訓練コース	職務に関連した知識・技能を習得させるための20時間以上の訓練に対して助成	<ul style="list-style-type: none"> 他のコース以外の訓練 	
● 教育訓練休暇付与コース	<ol style="list-style-type: none"> 有給の教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合に助成 有給又は無給の長期の教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合に助成 	<ul style="list-style-type: none"> 労働者が自発的に受講する訓練 	
● 特別育成訓練コース	有期契約労働者等に対して職業訓練を行った事業主に対して助成	<ul style="list-style-type: none"> 一般職業訓練 有期実習型訓練 中小企業等担い手育成訓練 	
● 建設労働者認定訓練コース	<ol style="list-style-type: none"> 職業能力開発促進法による認定訓練を行った中小企業事業主または中小企業事業主団体 雇用する建設労働者に有給で認定訓練を受講させた中小企業事業主に対して助成 	<ul style="list-style-type: none"> 認定職業訓練または指導員訓練のうち建設関連の訓練 	鳥取労働局 職業安定課
● 建設労働者技能実習コース	雇用する建設労働者に有給で技能実習を受講させた建設事業主または建設事業主団体に対して助成 	<ul style="list-style-type: none"> 安衛法に基づく教習及び技能講習や特別教育 能開法に規定する技能検定試験のための事前講習 建設業法施行規則に規定する登録基幹技能者講習 など 	
● 障害者職業能力開発コース	障害者に対して職業能力開発訓練事業を実施する場合に助成	<ul style="list-style-type: none"> 障害者職業能力開発訓練施設等の設置等 障害者職業能力開発訓練運営費（人件費、教材費等） 	鳥取労働局 職業対策課

● キャリアアップ助成金 ●

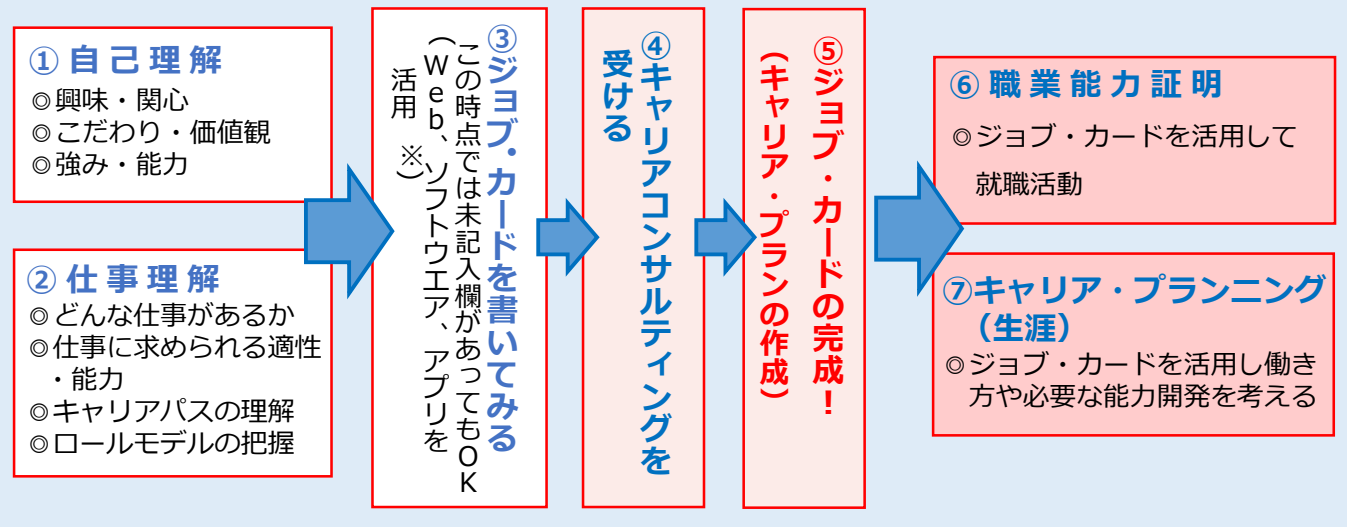
非正規雇用労働者を正社員に転換する目的で職業訓練などを実施した場合に経費や賃金の一部助成が受けられます。

● 正社員化コース	就業規則または労働協約その他これに準ずるものに規定した制度に基づき有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した場合に助成	<ul style="list-style-type: none"> 有期雇用労働者等から正規雇用労働者等への転換や派遣労働者から直接雇用した場合 人材開発支援助成金（特別育成訓練コース（有期雇成型訓練））を受講し、修了した有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換した場合 	鳥取労働局 職業安定課
-----------	---	---	----------------

上記の助成の対象には、訓練等の計画実施前に計画の認定を受ける必要があるなど、助成金の支給には一定の条件があります。是非、事前にご相談ください。

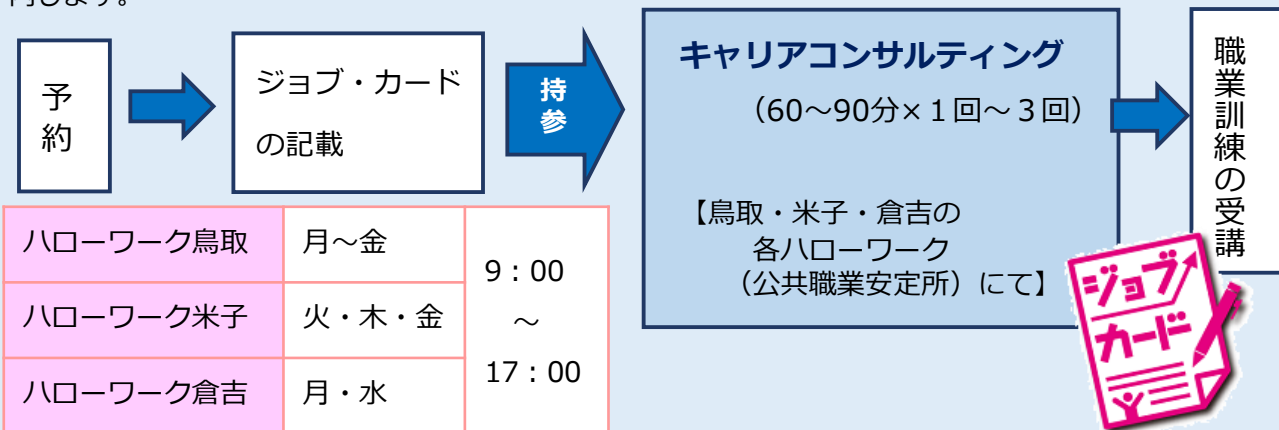
● ジョブ・カードとは ●

- ◎ ジョブ・カードは、自分自身のことを理解して、将来どのようなキャリア（職業人生）を目指したいのか、そのためにどうすれば良いのかを考えるためのツールです。
- ◎ 目指すキャリアを実現するために、これから仕事を通じてどのように成長し、能力開発に取り組んでいくのかを具体的に記述したものが「キャリア・プラン」です。
- ◎ ジョブ・カードを使って、自分自身のことをよく理解し、今の自分に何ができるのかが分かるようになると、就職活動で自分の強み等をしっかりとPRできるようになります。



● 訓練前キャリアコンサルティング ●

必要な研修を受けるなど一定の要件を満たしたキャリアコンサルタント（国家資格）が、適切な訓練の選択を支援するためにキャリアコンサルティングを行います。（鳥取労働局が民間の事業所に委託して実施しています。）まずは、最寄りのハローワーク（公共職業安定所）にご相談ください。予約の電話番号等、ご案内します。



詳しくは「ジョブ・カード制度総合サイト」をご覧ください。

ジョブ・カード制度総合サイト <https://jobcard.mhlw.go.jp/>

※Web、ソフトウェア、アプリの紹介や様式のダウンロードができます。



友だちに追加することで、ジョブ・カードについての情報をLINEで受け取ることができます。
お手持のスマートフォンで友だちに追加してみましょう。
ID検索する場合は「@jobcard」を検索してください。



ハローワーク（公共職業安定所）での就職支援

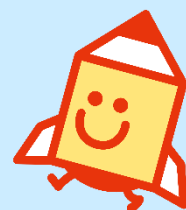
① 仕事探しをはじめよう ハローワーク（公共職業安定所）に求職登録をする ・就職支援セミナー	登録することにより職業相談、求人の紹介等を受けることができます	
	障がい者、学生、外国人の方	▶ 専門相談窓口へ
	子育てをしながら就職を希望される方	▶ マザーズコーナーへ
	医療、福祉分野（介護、看護、保育）に就職したい方	▶ 就職支援サービスコーナーへ
② 自分を知ろう、仕事を知ろう ◎ 職務経歴の振り返り ◎ 事業所、職種等の情報を集める ◎ 職業訓練の受講を検討する ・ 職業訓練セミナー（説明会）	予約制できめ細かい相談を受けたい方	▶ 早期就職支援コーナーへ
	職務経歴の振り返りがうまくできない方	▶ 職業紹介（相談）等窓口、早期就職支援コーナーへ
	労働市場が知りたい方	▶ 職業紹介（相談）等窓口へ
③ 希望する職種、その他の条件を決めよう	新たに技能等を身に付けたい方	▶ 職業紹介（相談）第2（訓練担当）へ
	応募したい職種等を書き出す 条件を明確にする	職種、その他の条件のことで迷っておられる方は窓口へご相談ください
④ 求人を探そう ◎ 求人を検索する	窓口で相談する	窓口では、求人内容を詳しく説明している他、求人票に記載されていない情報も提供しています
	求人検索パソコンを活用	
	ハローワークインターネットサービスを活用	
⑤ 応募の準備をしよう	◎ 応募書類を作成する ・ 応募書類作成支援セミナー ◎ 面接の対策をする ・ 面接対策セミナー	応募書類の作成に不安がある方は ▶ 職業紹介（相談）等窓口、早期就職支援コーナーへ
	⑥ 応募しよう ◎ 求人条件等を再確認する ◎ 不明な点を窓口職員へ相談 ◎ 紹介状を受け取る	事業所への応募連絡と面接日時の調整をします
応募方法や面接場所の確認をします		
経験、資格面などが求人条件に合わない方		▶ 職業紹介（相談）等窓口、早期就職支援コーナーへ

再チャレンジ

- ◎ 不採用の理由を検討する
 - ・ 求人選びは適切だったか
 - ・ 履歴書や職務経歴書はうまく書けていたか
 - ・ 面接時の対応に問題はなかったか

応募して不採用になってしまった方は

▶ 職業紹介（相談）等窓口、早期就職支援コーナーへ



その他の支援メニュー

模擬面接（予約制）	実際の面接をイメージして、シミュレーションしてみましょう
職業適性診断	パソコンを使って職業適性を自己診断します
事業所見学	面接前に職場の見学をお願いすることができます（事業所の承諾が必要です）

鳥取県内の各ハローワーク（公共職業安定所）では、職業訓練紹介セミナーを実施しています。詳しくは、各ハローワークのホームページを確認してください。

● ハローワーク（公共職業安定所）の専門コーナー ●

専門コーナー	対象者	支援内容	ハローワーク		
			鳥取	米子	倉吉
35歳からの就職サポートコーナー (就職氷河期世代専門窓口)	正社員での就職を希望する35歳以上55歳未満の方で次のいずれにもあてはまる方 ●直近1年間に正社員として雇用されていない方 ●安定した就労の経験が少ない方	●担当者制による個別支援 ●職業適性検査等を利用した自己理解支援 ●職業相談、職業紹介 ●就職氷河期世代を対象とした求人開拓および職業紹介 ●職業訓練の情報提供 ●各種セミナーのご案内 ●就職後の職場定着支援 など	○		
就職支援サービスコーナー	●福祉の仕事（保育職、介護職、看護職）に関心のある方 ●建設、警備、運輸の仕事に関心のある方	●最新の求人状況や動向のご説明 ●福祉、建設、警備、運輸分野の求人情報を提供 ●介護関係の資格取得や職業訓練のご案内	○	○	
早期就職支援コーナー	●雇用保険受給中の方で、概ね3か月以内の再就職を目指す方	●予約制の相談 ●適職の見つけ方についての支援 ●応募書類の書き方 ●面接について	○	○	○
生涯現役支援コーナー	●60歳以上のシニア世代	●年金等を含めた職業生活設計に係る相談、支援 ●再就職のための講習会 ●就職支援 ●履歴書等の作成指導	○	○	
わかもの支援コーナー	●正社員を目指す若年者（概ね35歳未満）等	●担当者制による個別支援 ●応募書類の作成相談 ●面接練習 ●求人情報提供 ●個別求人開拓	○	○	○
マザーズコーナー	●子育て中の方 ●これから子育てをお考えの方（妊娠中の方を含む） ●在職中の方で子育てと両立できる仕事へ転職希望の方	●育児と両立しやすい求人のご提供 ●履歴書の書き方、面接対策 ●就職支援セミナーのご案内 ●職業訓練のご案内	○	○	○

● 付属施設のご案内 ●

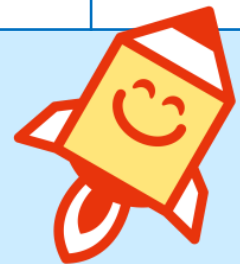
付属施設	開庁時間	雇用保険窓口の開設時間	サービス内容
鳥取県ふるさとハローワーク八頭	平日 (月～金) 8:30～ 17:15	毎週 火曜日・木曜日 10:00～15:00	●就職に関する相談 ●事業所への紹介 ●パソコンによる求人検索 ●最新の求人情報の提供 ●就職に関する各種情報の提供
ふるさとハローワーク境港		毎週 火曜日・金曜日 10:00～15:00	
しごとプラザ琴浦		雇用保険関係の各種手続きに係る業務は取り扱いなし	

お 問 い 合 わ せ 一 覧

名 称	TEL	住 所	ページ
高齢・障害・求職者雇用支援機構 鳥取支部 (求職者支援課)	0857- 52-8804	鳥取市若葉台南7丁目1番 11号 (ポリテクセンター鳥取 内)	P4~5
高齢・障害・求職者雇用支援機構 鳥取支部 鳥取職業能力開発促進センター (ポリテクセンター鳥取 訓練課)	0857- 52-8802	鳥取市若葉台南7丁目1番 11号	P8~9 P14 P18~19
(ポリテクセンター鳥取) 生産性向上人材育成支援センター	0857- 52-8804		
高齢・障害・求職者雇用支援機構 鳥取支部 鳥取職業能力開発促進センター 米子訓練センター (ポリテクセンター米子 訓練課) (生産性向上人材育成センター)	0859- 27-5115	米子市古豊千520	
鳥取県 商工労働部 雇用人材局 産業人材課	0857- 26-7222	鳥取市東町1丁目220	P6~7、10 P13、14、18
鳥取県立産業人材育成センター 倉吉校	0858- 26-2247	倉吉市福庭町2丁目1	P6~7 P10 P14
鳥取県立産業人材育成センター 米子校	0859- 24-0372	米子市夜見町3001-8	
鳥取県立農業大学校	0858- 45-2411	倉吉市関金町大鳥居1238	P7
介護労働安定センター 鳥取支部	0857- 21-6571	鳥取市扇町116	P11
とっとり若者サポートステーション	0857- 30-4677	鳥取市扇町7 鳥取フコク生命駅前ビル2階	P17
よなご若者サポートステーション	0859- 21-5678	米子市末広町311 イオン米子駅前店4階	
鳥取県職業能力開発協会	0857- 22-3494	鳥取市富安2丁目159 久本ビル5F	P16

お 問 い 合 わ せ 一 覧

名 称	TEL	住 所	備 考
ハローワーク鳥取 (鳥取公共職業安定所)	0857- 23-2021	鳥取市富安2丁目89	お問い合わせ、 お申込みは住 所管轄の ハローワーク へ(公共職業 安定所)
ハローワーク米子 (米子公共職業安定所)	0859- 33-3911	米子市末広町311 イオン米子駅前店4階	
ハローワーク倉吉 (倉吉公共職業安定所)	0858- 23-8609	倉吉市駄経寺町2-15 (倉吉地方合同庁舎)	
ハローワーク根雨 (米子公共職業安定所根雨出張所)	0859- 72-0065	日野郡日野町根雨349-1	
鳥取県ふるさとハローワーク八頭	0858- 76-7076	八頭郡八頭町郡家100 鳥取県八頭庁舎別館1階	
ふるさとハローワーク境港	0859- 44-1733	境港市上道町3000 境港市役所別館1階	
しごとプラザ琴浦	0858- 53-6060	東伯郡琴浦町徳万591-2 琴浦町役場 厚生棟1階	
鳥取労働局 職業安定部 訓練室	0857- 88-2777	鳥取市富安2丁目89-9	
鳥取労働局 職業安定部 職業安定課	0857- 29-1707	鳥取市富安2丁目89-9	
鳥取労働局 職業安定部 職業対策課	0857- 29-1708	鳥取市富安2丁目89-9	



ハローワークインターネットサービスでは全国の訓練等の検索もできます
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

※鳥取労働局のホームページでは現在募集中の訓練等が見られます

ハロトレ 鳥取労働局 検索



